

新型コロナウイルス感染症拡大防止に向けた対応について

新型コロナウイルス感染症に罹患された皆さま、感染拡大により影響を受けている皆さま、そのご家族や関係者の皆さまに謹んでお見舞い申し上げます。また、感染拡大防止や生活インフラ等の維持・運営に尽力されている皆さまには、心から感謝申し上げます。

弊社は、新型コロナウイルス感染拡大防止策を実施してまいりましたが、1都 6 県に対する「緊急事態宣言」の発令に続き、在宅勤務促進要請を踏まえ、下記の通り取り組みを強化することを決定いたしましたので、お知らせいたします。

【実施概要】

- 手洗い・うがい、咳エチケットの励行
- 勤務前には検温と健康状態をチェックし、体調不良の場合は出勤の見合わせ
- マスク着用の励行
- 海外渡航の禁止
- 国内出張の自粛（※緊急事態宣言が発令された場合、該当地域との往来は禁止）
- 会議・研修は最小限にし、マスクやフェイスシールドの着用と3密を回避する（※緊急事態宣言が発令された場合、該当地域での会議・研修は原則禁止）
- 室内（事務所内）の徹底換気（換気扇の常時稼働）
- 出入口に電解次亜塩素酸水並びにアルコールのスプレーボトルを設置
- 電解次亜塩素酸水を用いた空間除菌及び、ドアノブ・電気スイッチ等共用部分の消毒清掃
- シフト勤務の実施
- 在宅勤務の実施

上記に併せて、従業員本人及び家族に感染/濃厚接触の疑いがある場合は国・各都道府県・医療機関等への報告・相談・指示に従って対応すると同時に会社に報告することを義務付けており、社内における状況把握を行っております。

当社は、国（政府・関係省庁）及び各都道府県等の方針に従うことを原則として、状況を注視しながら、今後とも必要な対応を実施してまいります。お客様をはじめとする関係者の皆さまにおかれましては、何卒、ご理解を賜りますようお願い申し上げます。